

地域包括ケア、多職種協働時代における看護職の役割

高知県立大学健康長寿センター特別研究員・日本禁煙学会理事(ナース委員会)

久保田聡美

2006年の診療報酬改定は看護職にとってのエポックメイキングともいえるものでした。その最たるものは、看護職の働き方を変えたと言えられる7対1入院基本料の導入でしょう。この新しい看護師配置の基準により、看護師の数が病院経営を左右する位置づけになり、10年以上経過した現在でもその影響力は計り知れません。そうした7対1看護配置協奏曲の影に隠れてはいますが、禁煙支援に携わる看護職にとっても大きな意味を成すのが「ニコチン依存症管理料」の創設でした。禁煙治療が、保険医療制度の中に位置づけられ、その施設基準として「禁煙治療に係る専任の看護師又は准看護師を1名以上配置していること」が明記されたのです。2年後の2008年に開始された、特定健診・特定保健指導と合わせて、予防から治療に至るまで、あらゆる場において看護職に「禁煙支援」のスキルが求められることになったともいえるでしょう。

そうした社会的な要請に対して、看護職にとって「禁煙支援」のスキルが一般的なものであったかといえば、必ずしもそうとはいえません。特定保健指導にかかわる立場の保健師においても基礎教育では理論的基盤から国の事業として開始するにあたっての研修には比較的恵まれているとはいえ、その実践に自信を持って取り組んでいる層は、残念ながら厚いとは言えないといえるでしょう。一方、禁煙外来における看護職にとっては「禁煙治療のための標準手順書」においても、あくまでも「診療の補助」という位置づけです。そのため、当該医師の判断により、求められる役割機能は幅広く、現場で一人悩み、模索しながら禁煙支援のスキルを磨いているのが現状でした。

時期を同じくして、日本禁煙医師歯科医師連盟から袂を分かち形で設立された日本禁煙学会では、こうした現状に問題意識をもっていました。その

ため設立当初から多職種への資格認定制度を重点事業として実施したのです。学会として、医師、歯科医師以外の禁煙支援に携わる人たちにも体系的な禁煙に関する知識や技術を学ぶ場の提供を目指していたともいえます。そして、その認定試験も回を重ねていくにつれ、職種や活動の場によって求められる知識、技術が多様になってきました。そこで2015年に熊本で開催された第9回日本禁煙学会学術総会での特別企画「ナースのための禁煙スイーツセミナー」を契機として、まず最初にナース委員会が発足しました。その後は、翌年の第10回学術総会の際に歯科医師委員会、薬剤師委員会が続いて発足されました。学会という場を活用して、それぞれの職種の専門性を培いながら、さらに連携を深めることが求められる段階になってきたといえます。まさに禁煙支援の深化ともいえるでしょう。そうした経緯を踏まえ、今年の京都での学術総会で3回目となる「ナースのためのスイーツセミナー」の過去2回の経過を振り返り、これからの禁煙支援にかかわる看護職に求められる役割、機能について検討したいと思います。

第1回セミナー:対象者に合わせた禁煙支援の基礎

ナース委員会を発足して最初の事業である第1回のセミナーは、禁煙支援に長年取り組みナース委員会発足の原動力ともなった谷口氏の講演「ナースのための禁煙サポート講座 理論から実践へ」に続き、全国の禁煙外来で活躍するナースから「無関心期・関心期、準備期、実行期・維持期」(Prochaskaの行動変更ステージモデル)に沿った禁煙支援の実際についての発表がありました。揺れ動く対象者の禁煙に対する準備性をアセスメントする行動科学の理論的基盤に沿って、体系的に禁煙支援の実際を学ぶ場となりました。禁煙支援の過

程は、対象を理解し、対象のニーズに応じた看護を提供していく、看護そのものであるということが実感できた内容でした。

第2回セミナー:多様な背景を持つ対象者の理解

2016年に東京日本橋で開催されたセミナーは、1部では、医療機関、産業保健、学校保健、母子保健というさまざまな領域における禁煙支援の実際、2部では「禁煙支援における体重のコントロール(最新の知見から)」に加えて、医師の立場(堺市立総合医療センター、郷間 巖氏)から「禁煙支援を行う看護師に期待すること」が語られました。セミナー後の活発な質疑応答やアンケート調査結果(図1)からもセミナーへの一定の評価は得られたようですが、参加者の禁煙支援の場も多様であり(図2)、その関心はより広く、深まっています。そうした参加者のニーズに対応して、第3回のセミナーではワールドカフェ様式を計画しています。

地域まるごと禁煙支援チームを目指して

2017年の第11回日本禁煙学会学術集会では、歯科医師委員会、薬剤師委員会によるセッションも予定されています。禁煙支援、禁煙治療を体系化していく日本禁煙学会も多職種協働の場になってきました。介護と医療をつなぎ、一次予防から三次予防まで視野にいたれた地域包括ケアシステムが国を挙げて推進されています。禁煙支援、禁煙治療の場も「病院まるごと禁煙支援チーム」から「地域まるごと禁煙支援チーム」の時代に変化してきているのです。そんな時代だからこそ、今一度、一

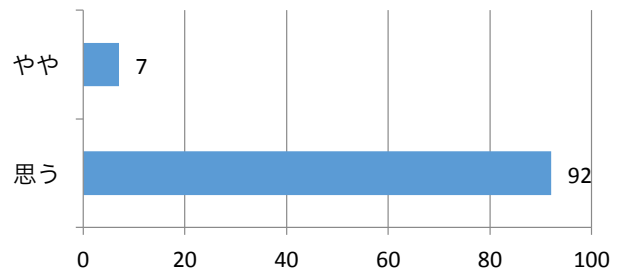


図1 セミナーは役立つ内容だった
(アンケート調査結果より)

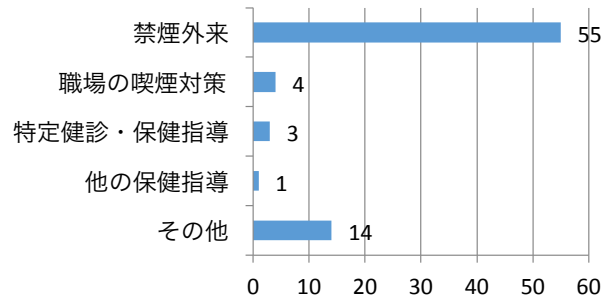


図2 禁煙支援の場(アンケート調査結果より)

人ひとりの看護職が求められる役割、機能と向かい合う必要があるのかもしれませんが。医師の指示の下の「診療の補助」、「療養上の世話」だけの看護職から、自律的に一人ひとりの対象者のニーズに対応していく「看護」を取り戻す場と可能性が「禁煙支援」にはあるのです。あらゆる場にいる医療職であるからこそ、医療そして看護に偏らない視点で「禁煙」の輪を紡ぎ、「地域まるごと禁煙支援チーム」の実現に向けて、新たな一歩を共に踏み出していきましょう。